

## 6月29日（月）より、横浜市会図書室を

### 市民の皆様向けにオープンします！

市会図書室は、議員の調査研究に資するため、地方自治等に関する図書・資料を所蔵しています（一般書籍約1万7百冊、雑誌約5千6百冊、その他会議録等資料）。

新議事堂への移転を契機に、6月29日（月）より市民の皆様にも市会図書室の図書等を閲覧していただくことができるようになります。

また、開室に先立ち、「市会図書室開室式」を行います。



#### 1 市民の皆様向け開室日時・場所

- (1) 日時：令和2年6月29日（月）8時45分 開室
- (2) 場所：横浜市会議事堂3階 議会受付・市会PRコーナー付近

※ 開室に先立ち、同日の8時20分から「市会図書室開室式」を市会図書室内で行います（5分間程度）。

- (1) 内容  
横浜市会議長による「横浜市会図書室開室宣言」を行います。
- (2) 参加者  
横山正人 議長、谷田部孝一 副議長、議会局職員 ほか  
※開室式に市民の方はご参加いただけません。

● 開室式の取材をご希望の方は、6月25日（木）14時までに裏面のお問合せ先にご連絡ください。

#### 2 市会図書室の利用時間

平日の8時45分～17時00分

※ 平日とは、横浜市の休日を定める条例第1条第1項に規定する横浜市の休日以外の日をいいます。

### 3 市民の皆様の利用方法

- (1) 閲覧のみの利用になります（貸出しやコピーをすることはできません。）。
- (2) 議会受付において、図書室利用証を受け取り、入室していただきます。

### 4 市会図書室の特徴

- (1) 常任委員会ごとに図書・資料を配架しています。【政令市初！】
- (2) 図書室全体の面積が約 380 m<sup>2</sup>となっています。【政令市最大！】
- (3) 「明治 42 年横浜市会速記録」以降の本会議の記録等を配架しています。



(常任委員会別の配架)



(本会議等の記録の配架)

### 5 特別開室日

6月29日の前に、令和2年第2回市会定例会の本会議が行われる日に特別に開室します。

- (1) 令和2年6月23日(火) 8時45分～17時00分
- (2) 令和2年6月26日(金) 8時45分～17時00分

※6月22日(月)・24日(水)・25日(木)は、蔵書点検等のため閉室します。

### 【参考】 市会図書室の設置根拠

地方自治法

第100条 (第1項から第18項まで省略)

19 議会は、議員の調査研究に資するため、図書室を附置し前2項の規定により送付を受けた官報、公報及び刊行物を保管して置かなければならない。

20 前項の図書室は、一般にこれを利用させることができる。

#### お問合せ先

議会局政策調査課法制等担当課長 原田 智 Tel 045- 671-3007

議会局秘書広報課長 柴垣 涼 Tel 045- 671-3079